

下記のとおりオープンカウンターによる見積り合わせを行います。

令和 8 年 10 月 14 日

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長

1. オープンカウンターに付する事項

- (1) 件 名：諏訪公共職業安定所 相談ブース設置業務
- (2) 業務内容：仕様書による
- (3) 履行期間：仕様書による
- (4) 履行場所：諏訪公共職業安定所（長野県諏訪市上川 3－2 5 0 3－1）

2. オープンカウンターに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」及び「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた競争参加資格を有する者であるとし、競争参加地域は「関東甲信越地域」であるものとする。

(2) 次の事項に該当する者は競争に参加することができない場合がある。

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 7 0 条に該当する者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 7 1 条に該当する者。
- (3) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者
- (4) 警察当局から排除要請のある者
- (5) 労働関係法令に係る重大な違反が認められ、支出負担行為担当官が、本件請負契約を締結することが不適当であると判断した者
- (6) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の加入義務があるにもかかわらず、加入をしていない者
- (7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の保険料の滞納がある者
- (8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中である者
- (9) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けている者
- (10) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載したと認められる者。
- (11) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していると認められる者。
- (12) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当

官が定める資格を有していない者。

(3) 上記 1 の (3) の「履行期間」内に確実に履行できる者であること。

3 仕様書の交付方法

長野労働局ホームページより取得または下記 10 の「問い合わせ先」まで問い合わせを行うこと。

4 見積書の作成

(1) 見積者は、次の事項を記入した見積書を作成の上、提出すること。

一 宛名（「支出負担行為担当官 長野労働局総務部長」とすること。）

二 見積内容（品目・人件費のわかる内訳書を作成すること。）

三 作成日

四 氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者氏名）

五 住所

(2) 見積書の様式は、任意とする。

(3) 見積書には、消費税及び地方消費税額を含めた金額を記載すること。（円未満の端数切捨て）

(4) 履行に必要な全ての費用を考慮し、見積をすること。

5 見積書等提出場所及び提出期限

(1) 場 所：〒380-8572 長野市中御所 1-22-1

長野労働局総務部総務課会計第三係

電話 026-223-0550

(2) 提出方法：soumusoumuka20@mhlw.go.jp へメール、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

持参の際は平日午前 8 時 30 分から正午及び午後 1 時から午後 5 時 15 分までとする。

(3) 提出期限：令和 8 年 10 月 29 日（木）午後 5 時

(4) 提出書類：見積書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

6 見積書の無効

本公告に示した参加資格のない者の見積、見積書に虚偽の記載をした者の見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

7 契約書作成の要否：否（請書を作成する）

8 受注者の決定

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格以下で、最低価格をもって有効な見積を行った者を契約の相手方とする。

9. 問い合わせ先

5（1）と同じ。